

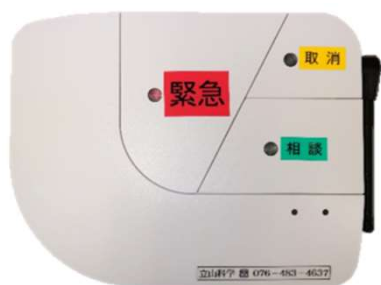
鏡野町高齢者等緊急見守りシステム

「一人暮らしはなにかと不安、いつも相談できる人がいると助かるのに。」

「離れて暮らす母、父に何かあったら心配！」

このような不安を抱える一人暮らしの高齢者やご家族の方にお応えします。

設置機器



緊急通報装置本体（携帯電話回線版）

体調が悪い時、救急車が必要な時、健康相談したい時にボタンを押すとコールセンターに繋がります。スタッフから折り返しお電話させていただきます。（※別途連絡用携帯電話が必要となります）



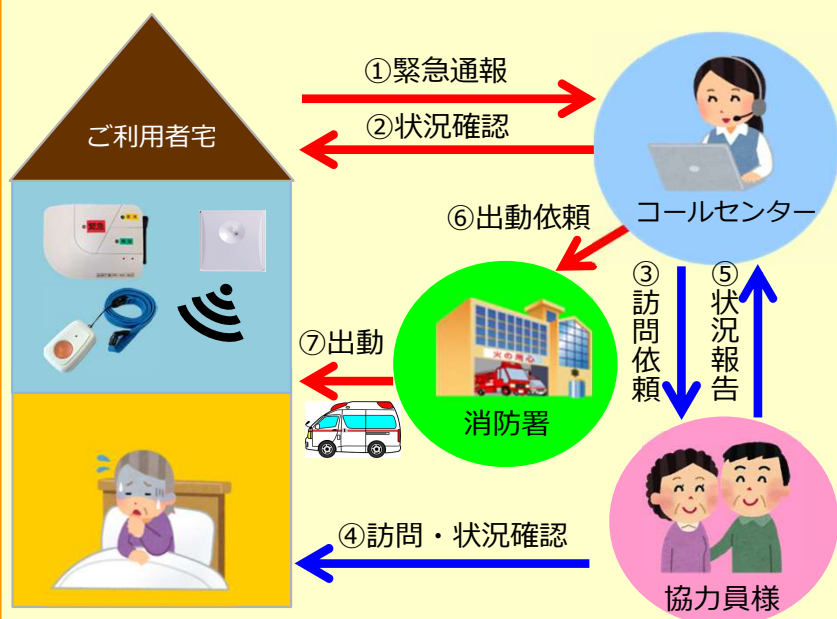
ペンダント型送信機

家の中どこでも持ち運びが可能で、トイレやお風呂場でも使用する事ができます。



人感センサー

居間や寝室、玄関等の天井に設置し、既定の時間活動量が少ない場合に自動通報します。



緊急時の対応方法

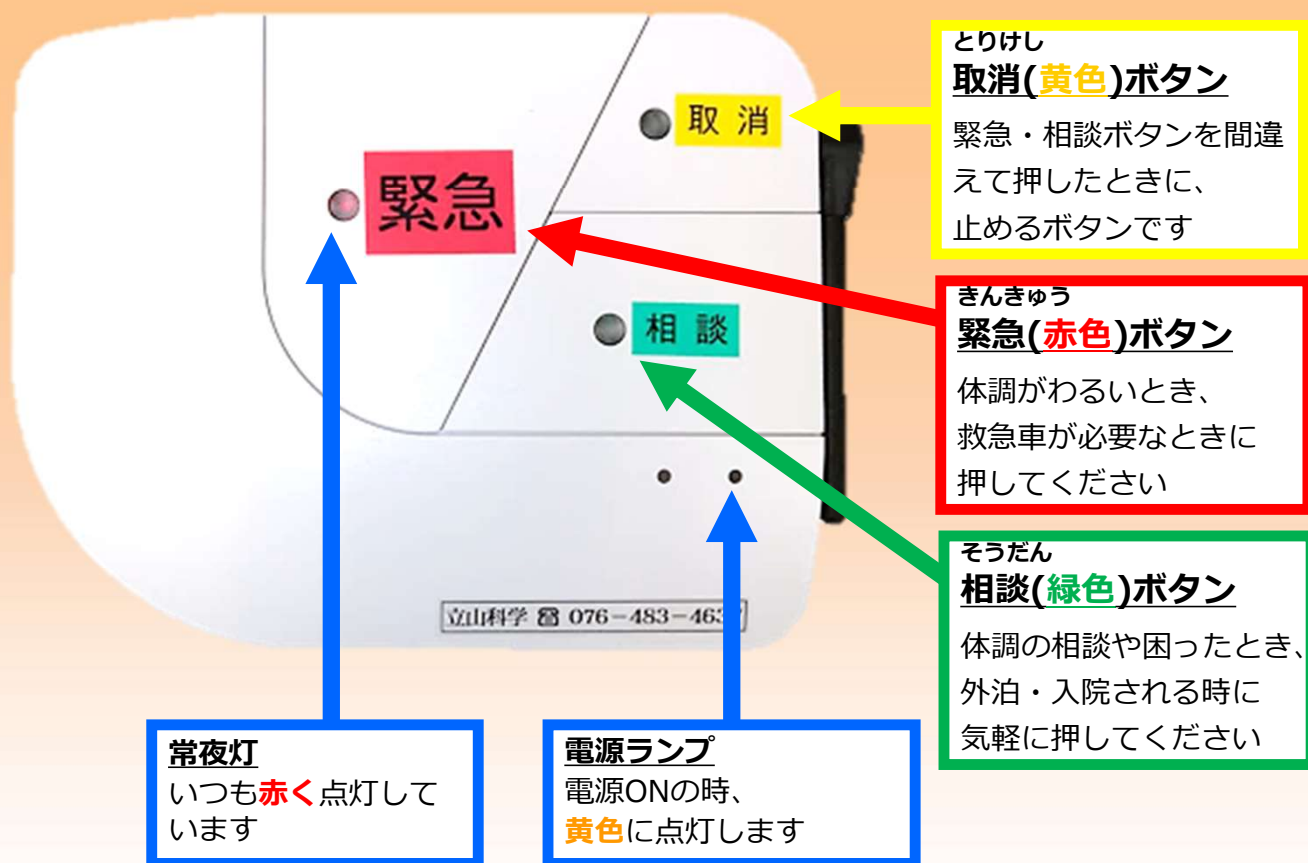
- ①緊急通報受信
- ②ご利用者携帯に架電し状況を確認
- ③確認不能時は協力員様へ訪問依頼
- ④協力員様が訪問
- ⑤コールセンターへ状況報告
- ⑥必要に応じ出動要請
- ⑦救急車出動

※③④⑤はご利用者本人に連絡が取れない場合に行います。

■本事業に関するお問合せ先

鏡野町 総合福祉課 TEL：0868-54-2986

緊急通報装置の取り扱い方



※装置のボタンを押すとピーピーと音がします

ご利用いただけるサービス

緊急通報サービス	ご利用者自身が緊急ボタンを押した際の緊急通報により、必要に応じて協力員様、消防様などと連携し、迅速な対応を行います。
センサー自動通報サービス	一定時間帯において、居室などに感知がない場合、人感センサーからの自動通報により、ご利用者の安否確認を行います。 必要に応じて協力員様、消防様などと連携し、迅速な対応を行います。
相談通報サービス	ご利用者からの相談通報により、必要に応じて、看護師などの有資格者が対応を行います。
お元気コールサービス	毎月一回、ご利用者に体調確認などのお電話を差し上げます。
生活情報閲覧サービス	ご利用者の生活状況をインターネット経由で、ご家族などが閲覧する事ができます。

高齢者見守りシステム

人感センサー・生活情報閲覧サービスについて

人感センサーについて

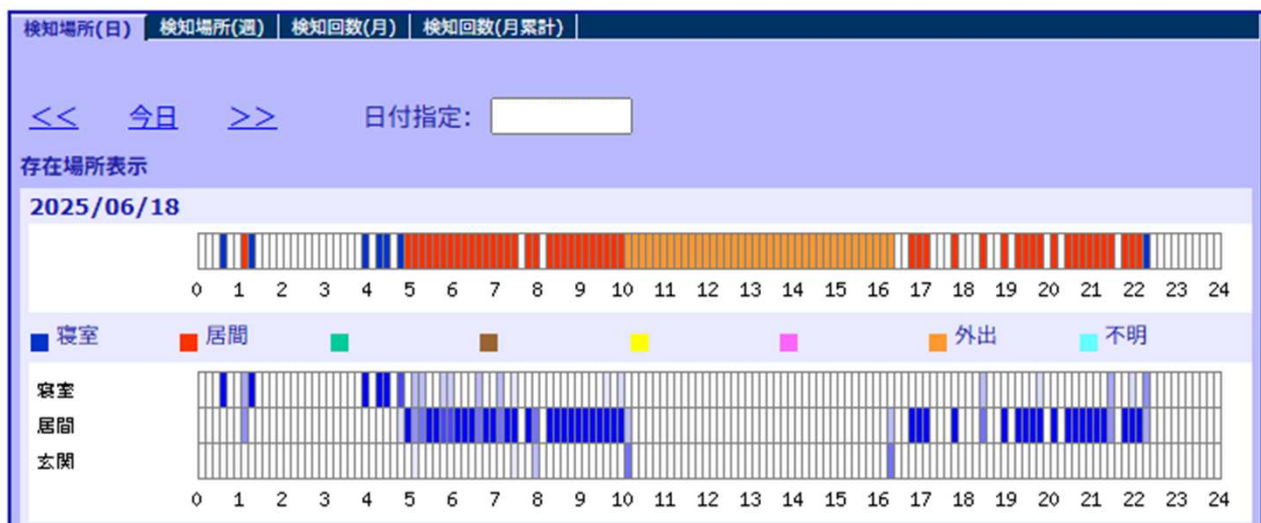
- 人感センサーは、居間、寝室、玄関の3か所（基本）に設置します。
- 外出センサーにより、外出・在宅を自動判定し、宅内のセンサーに一定時間検知が少ない場合は、立山コールセンターに自動通報します。

※屋内でペットを放し飼いにされている場合は、ペットの動きとの識別ができない場合があります



生活情報閲覧サービスの利用方法

- パソコン、スマートフォン、タブレットなどの情報端末からインターネット経由で閲覧可能です。
- 横軸が時間軸（24時間）、各時間帯にどの部屋でセンサーの検知があったのかを確認できます。検知した回数が多い程、濃い色で表示されます。
- ご利用者の親族の方にパスワードとIDを配布いたします。



※注意事項

緊急通報装置はレンタル品ですので、破損、紛失しないよう、お願いいたします。



鏡野町高齢者等緊急見守りシステム ご利用のお願い

連絡先・協力員の選定について

協力員 3名のうち少なくとも1名は必ず5～10分以内にかけつけられる場所に居住の方の選定をお願いします

ご利用者にしていただくこと

1. コールセンターの**3つの電話番号を電話機に登録**してください。
2. コールセンターからの状況確認等の**電話対応**をお願いします。
3. 長期間（1日以上）**自宅を留守にする場合**（旅行・入院等）は**コールセンターへご連絡**をお願いします。

※ご利用者が難しい場合は、ご親族のご対応をお願いします。

協力員様・ご親族にしていただくこと

1. コールセンターの**3つの電話番号を電話機に登録**してください。
2. ご利用開始時に、協力員の方へ**コールセンター（050番号）よりご挨拶の連絡が入ります。**
3. コールセンターから **ご利用者の様子や機器の確認の依頼があった際に自宅訪問**をお願いします。

- ① ご利用者が緊急通報ボタンを押し、コールセンターから確認電話を入れたが連絡が取れないとき
- ② 人感センサーの情報から『異常』と診断され、コールセンターから自動通報があったとき
- ③ 緊急通報装置の回線に不具合が生じたとき
(コールセンターより機器の確認依頼の電話が入ります)

※ご利用の詳細は説明リーフレットをご覧ください